

事務事業名	不妊治療費助成事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5208				
			所属課室	健康増進課		課長名	桜田正文				
			所属担当	保健相談担当		担当者名	坂元康恵				
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
		18	健康づくりの推進		01	一般	04	01	03	02	00
政策	施策	31	保健・医療の推進	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 H17 年度） ☐ 期間限定複数年度（ ～ 年度）			法令根拠	南アルプス市不妊治療費助成事業実施要綱					
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 ・対象者：市内に1年以上住所があり、国内の医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けた戸籍上の夫婦。また、夫婦の年間所得が730万円未満で市民税等の滞納がない方。 ・助成金額：医療費の自己負担額（医療保険や他の制度による給付を受けた額を除く）の1/2を助成。但し、10万円を限度とし、年度に1回、通算5回までの助成とする。			事業費の主な内訳（22年度）							
				項目（細節）		金額（千円）		項目（細節）		金額（千円）	
				その他扶助		3,173					
								計		3,173	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	平成22年度実績：38組
23年度活動予定	平成23年度助成予定：39組
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
市が定める条件を満たす不妊治療を受けている夫婦	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
経済的負担を軽減することにより、治療を受けやすくする	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
子どもを生み育てる環境が整う	

⇒ ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 申請件数	件
イ	
ウ	
⇒ ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 不妊治療を受けている夫婦	組
イ	
ウ	
⇒ ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 助成した件数	件
イ 妊娠した件数	件
ウ	
⇒ ⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 出生数	数
イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	2,730	3,173	3,900	3,900	3,900	3,900	
	事業費計 (A)		千円	2,730	3,173	3,900	3,900	3,900	3,900	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	48	38	39	39	39	39		
		人件費計 (B)	千円	214	170	155	155	155	155	0	
	(A)+(B)		千円	2,944	3,343	4,055	4,055	4,055	4,055	0	
活動指標		アイウ	件	33.0	38.0	39.0	39.0	39.0	39.0		
対象指標		アイウ	組	33.0	38.0	39.0	39.0	39.0	39.0		
成果指標		アイウ	件	33.0	38.0	39.0	39.0	39.0	39.0		
			件		10.0	15.0	15.0	15.0	15.0		
上位成果指標		アイ	数	655.0	592.0	600.0	600.0	600.0	600.0		

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	少子化の中、妊娠を望み不妊治療を行う夫婦が増加しているが、治療費の多くが保険対象外となっており、経済的負担が大きい。山梨県では平成16年度から、南アルプス市では平成17年度から開始した。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	申請件数は増加してきており、徐々に事業も市民に浸透してきた。治療継続される方が多い中、申請件数は引き続き増加するものと考えられる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	高度な治療を受けるためには、治療費も高額になるため、経済的負担が軽減される、助成回数が増えて助かっているとの対象者からの声がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	平成22年度から通算2回から5回の助成に拡大。助成回数が拡大され、対象者の経済的負担の軽減につながっていくと考えられる。申請件数もやや増加している。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	平成22年度から通算2回から5回の助成に拡大。所得制限を、夫婦の年間所得が730万円未満として対象者の拡大を図った。

事務事業名	不妊治療費助成事業	所属部	保健福祉部	所属課	健康増進課
-------	-----------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくなることは、子どもを産み育てる環境が整うことに結びつく
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 少子化の時代であり、経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくなることは、行政として関わっていく必要がある。
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 不妊治療は、1回の治療で成功する確率も不確定であり、長期にわたり治療を継続される場合も多いことを考えると、経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすい環境を維持していく必要がある。ただ、今後の社会情勢に応じて、助成対象・助成金額の見直しは必要である。
有効性 評価	④成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 助成回数拡大による申請件数増加が見込まれる。また、引き続き、ホームページ等での対象者への周知を図ることで、必要な方が申請をすることが可能になる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入！) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 山梨県の助成対象は、特定不妊治療に限定されているが、本市では、不妊治療全般を対象としている。
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 山梨県・本市の助成を受けて治療を継続されている方にとっては、経済的負担が大きくなり、治療を断念するケースが出てくる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 事業の休廃止により、今まで助成を受けていた方との、不公平が生じる
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 申請件数に応じて助成をすることになるため、削減の余地はない。
	⑧人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 審査の段階では、所得・納税状況等職員でなければ確認できず、職員が1人で対応しているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 平成22年度から、申請基準の見直しも行われており、医療費の1/2、10万円までの限度での助成であるため、対象者の経済的負担軽減を考えると適正である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	少子化が進む中、妊娠を望みながら高額な不妊治療を行っている方に費用の一部を助成することは、子どもを産み、育てる環境を整えることに繋がる。また1回の治療で成功する割合は、不確定なので通算5回利用に改正されたことで、利用回数は広がり妊娠の可能性は高くなるので、今後もこの事業は継続していく必要がある。経済状況により夫婦の合計所得の上限は、見直していく必要はあるが、収入格差が拡大する傾向のため当面は現状維持でよい。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	⑤																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	⑨																					